

# 雇用調整実施事業所の事業活動の状況に関する申出書 (新型コロナウイルス感染症関係)

事業活動の状況について次のとおり申し出ます。  
下記の記載事項については、いずれも相違ありません。  
なお、雇用調整中あるいは雇用調整後、ハローワーク又は労働局の立入検査に協力します。

令和2年4月30日

事業主 住所 〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-17 TAIICHI ビル 3F  
又は 名称 株式会社シェアードバリュー・コーポレーション  
代理人 氏名 代表取締役 小林秀司

申請者が代理人の場合、上欄に代理人の記名押印等を、下欄に事業主の住所、名称及び氏名の記入（押印不要）を、申請者が社会保険労務士法施行規則第16条第2項に規定する提出代行者又は同令第16条の3に規定する事務代理者の場合、上欄に事業主の記名押印等を、下欄に申請者の押印等をして下さい。

東京 労働局長 殿  
( 飯田橋公共職業安定所長経由)

様式1号の休業開始日の前月の数値が前年に比べ5%以上ダウンしていることが必要

	A 判定期間の指標 令和2年3月1日から 令和2年3月31日まで	B Aに対応する期間の指標 平成31年3月1日から 平成31年3月31日まで	C A/B×100	添付書類	※ 確認欄
月間売上高 ( )	1,446,240 円	5,065,842 円	28.5	月次損益計算書 (試算表)	

### ○ 生産量等の減に至った理由として次の事項が該当しますか。

- 例年繰り返される季節的変動によるものである。 ( はい ・  いいえ )  
 (例) ・ 夏物、冬物等季節的な商品を取り扱っている場合  
 ・ 降雪地において冬物等季節的な商品を取り扱っている場合  
 ・ 例年、決算期末に売上高が減少する傾向がある場合 など
- 事故又は災害によるものである。 ( はい ・  いいえ )  
 (例) ・ 機械、システム等の故障による場合 など  
 ・ 火災、地震、洪水等の災害により建物、設備、システム等が被害を受けたことによる場合 など
- 行政処分又は司法処分により事業活動の全部又は一部の停止を命じられたことによるものである。 ( はい ・  いいえ )  
 (例) ・ 営業規制、安全規則、競争規則等の法令違反（その疑いを含む）により行政当局から事業活動の全部又は一部の停止を命じられた場合  
 ・ 不法占拠、特許侵害、名誉毀損等の不法行為（その疑いを含む）により司法当局から事業活動の全部又は一部の停止を命じられた場合 など
- 新型コロナウイルス感染症の影響による需要（受注量、客数等）の減少等によるものである。 (  はい ・ いいえ )  
 (例) ・ 需要の減少又は集客の困難  
 ・ その他これらに準ずる経済事情の変化 など

### ○ 事業内容の詳細及び新型コロナウイルス感染症の影響との関わりについて具体的に記述すること。

当社では、経営者、経営幹部、社員向けの経営や人事、組織風土改革、人材育成等の社会人教育を行う関連の講座、セミナー、研修、企業視察会などのイベントを中核事業として行っている。今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、計画予定していたすべてのイベントが延期もしくは中止となり、売上は前年同期比 72.5%も減少し、事業活動の縮小を余儀なくされることになった